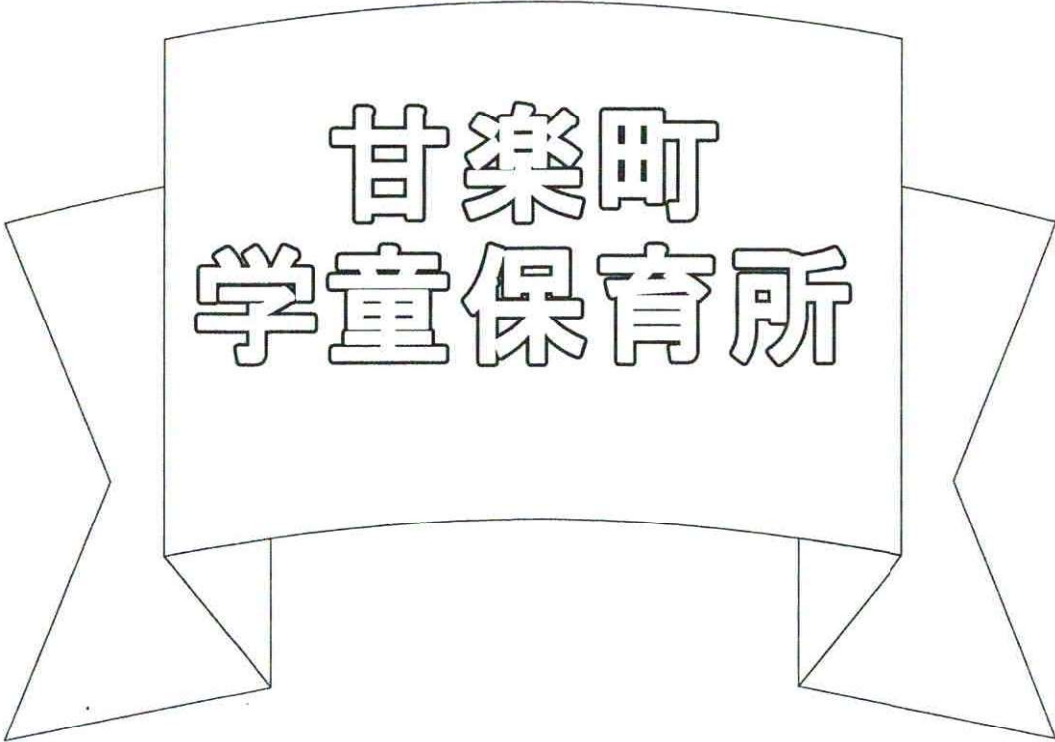




甘楽町 学童保育所

- 小幡学童保育所
- 福島学童保育所
- 新屋学童保育所

入所のご案内

※学童保育とは

保護者の仕事や家庭の事情などで、昼間保育に携わることのできない家庭の手助けのため、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を設け、子どもの健全な育成を図る事業です。放課後や学校が休みの日でも仕事に行かなければならない。そんな時に安心して仕事に従事していただけるよう、指導員が子どものお世話をします。

学童保育には、小学校1年生から6年生まで、年齢の違う子どもが通ってきており、そこでの集団生活は、子どもの成長に大きなプラスになることでしょう。

また、学校と違う異年齢の集団生活の中で身につけられる財産はたくさんあります。そのためにも集団生活のルールをしっかりと守らせ、社会性を育成していくことが大切と考えています。子どもの成長のため、ご協力をお願いします。

※運営は

地域の方々による運営委員会と保護者会を中心として運営しており、町から社会福祉協議会が委託されています。具体的には、保護者の皆さんに協力していただきながら、所長、支援員、指導員が行っています。

※保育時間（受け入れ時間）

平日・・・授業終了後から午後7時

（放課後子ども教室実施日：午後3時30分から午後7時）

学校休業日・・・午前7時30分から午後7時まで

◎学校休業日とは

- ・夏休み、冬休み、春休みの他、運動会などの振替休業日、＜県民の日＞など
- ・台風や大雪による休校などの場合

なお、インフルエンザなどの流行性の疾病により、休校・学年閉鎖・学級閉鎖の場合、及び学校で早帰り措置がとられた場合、感染拡大防止のため対象子どもの受け入れはできません。

※学童保育所の休業日

＊日曜日・祝日

＊夏休み・・・8月13日から8月15日

＊冬休み・・・12月29日から1月3日

※学童保育所の主な行事等

＊4月・・・1年生を迎える会

＊7月・・・七夕集会

＊8月・・・夏休み行事

＊10月・・・スポーツ大会

＊12月・・・クリスマス会

＊1月・・・上毛カルタ大会

＊2月・・・豆まき集会

＊3月・・・お別れ会、お別れ遠足

◎この他、誕生会（月1回）・避難訓練（年3回）・所外保育・工作・体験活動など行っています。

※保護者会

年2回 3月（年度末）と7月（夏休み前）、その他必要に応じて開催します。

※学童保育所の日

《平日》	（放課後子ども教室 実施日）	《学校休業日》
授業終了後 受付、検温 学級会 出席確認 予定確認 宿題 室内遊び	授業終了後 放課後子ども教室 に参加	7:30 受付、検温 清掃、学習 室内遊び
15:20 おやつ 15:50 外遊び	15:30 受付、検温 学級会 出席確認 予定確認 15:50 おやつ 16:20 外遊び （宿題）	9:00 学級会（朝の会） 出席確認 予定確認 所外保育 12:00 昼食 食休み 13:10 外遊び 体験活動 14:10 室内遊び 15:10 おやつ 15:40 外遊び 17:00 室内遊び
17:00 室内遊び	17:25 室内遊び	17:00 室内遊び
19:00 保育終了	19:00 保育終了	19:00 保育終了

※保育料内訳（月額）

区 分	保育料（おやつ・教材費を含む）
平常月（8月以外の月）	8,000円
8 月	13,000円
入会金（一子どもにつき）	3,000円
保険料（年間）	2,000円

○新規で利用を開始した月に限り、16日以後から利用の場合は、月額保育料は半額になります。

○同時に2人以上利用する場合は、2人目以降の月額保育料は、半額になります。

※はじめの一步を大切に！

小学校入学・学童保育所入所をきっかけに、子どもの生活する世界は一気に広がります。子どもにとって初めての経験の連続で、しかもどの場面も初体験です。緊張をしながら一生懸命頑張っている子どもが、学童保育所に帰って来たら少しでもその緊張を和らげ、安心して伸び伸び過ごせるよう、努力していきたいと思います。

小さな体で頑張っている子どもが安心して過ごせるよう、保護者のみなさまにもご協力をお願いします。

※学童保育所に通うことを子どもにきちんと伝える

保育所・こども園に通っている時は、同じ環境にあると思っていたお友達がまっすぐ家に帰って行く姿を見て、不思議に思う子どももいます。なぜ、学童保育所に通うことになったのか（保護者が働いていること・家族の生活を安心して続けるために学童保育所に通ってほしいことなど）、子どもが納得できるよう、家族で話し合う機会をもっていただくようお願いします。

※学校に伝える

学校の担任の先生にも、学童保育所に帰ることを伝えていただくようお願いします。

※相談を

年度初めは、子どもだけでなく大人も緊張したり慌しくなったりすることが多くなり、心配事があっても話をする相手がいないと、前向きに考えられなくなりがちです。子どもが学童保育所に行きたがらないようなことがあってもすぐに結論を出すのではなく、子どもとじっくり話し合ったり、所長、指導員に相談したりして、子どもが自ら納得できる解決を図っていきましょう。

※ただいまとさようなら

◎学校からランドセルを背負って、直接学童保育所へ来てください。

※新屋小学校の子どもにつきましては、信号機のある横断歩道を通して来所してください。

◎さようならは・・・

誘拐・事故など、子どもを取り巻く環境は、不安が多い昨今です。学童保育所では子どもを一人で帰すことは致しません。必ずご家族の迎えをお願いします。お迎えの際には、必ず職員に声をかけてから一緒にお帰りください。学童保育所での子どもの様子や連絡がお伝えできると思います。

◎学童保育所から習い事へ行く場合は・・・

子ども一人で行く事はできません。保護者の送り迎えをお願いします。

※お弁当・おやつ

学校休業日の時は、お弁当を持たせてください。（休業中お弁当を注文できる日もあります）おやつは、学童保育所で用意します。

※着替え・学童保育所用の上履き

学童保育所に来てから汚れてしまったり汗をかいてしまったりした時は、着替えをします。下着・靴下・季節に合わせた着替え・タオル（２枚）を学童保育所に置いておいてください。（必ず持ち物すべてに記名をお願いします。）

また学童保育所では、学校とは別の上履きを用意してください。

※宿題

子どもが学校から帰ったら、すぐ宿題を済ますよう、指導員が声かけをします。しかし遊びを優先し、つい後回しにということがあるかもしれません。宿題を必ず先に済ますことに関しては、ご家庭でよく話し合ってくださいようお願いします。答え合わせや本読みなどは、子どもの現状を理解したり、家庭での触れ合いという意味からも保護者の方にお任せしています。また、家庭での学習習慣形成のために、宿題は家で行うという家庭の方針も尊重しますので、お申し出ください。

タブレットの使用はできません。

※遊具

学童保育所にある遊具を利用して遊びますので、私物は持って来ないようにしてください。（紛失して困る場合があります。）

※連絡

◎各学童保育所には出欠予定表が準備されています。木曜日までに次の週の出欠予定を記入願います。

◎病気や急な用事で出欠の変更がありましたら、早めに各学童保育所に連絡してください。

◎学童保育所の開所時間以外の連絡は、ショートメールをお願いします。

◎いつもお迎えに来る方以外の方が来る時も連絡をお願いします。

※保育料等の支払い

◎支払いは、「口座引き落とし」になります。しのめ信金に口座がない場合は開設し、「口座引き落とし」の依頼書を利用する学童保育所に提出してください。口座の残高は、引き落としができるようにしておいてください。

◎短期の利用者や「口座引き落とし」ができなかった場合は、集金袋をお渡ししますので、現金で社会福祉協議会に直接納入してください。

※退所または長期に利用を休む場合

（１）２週間前までに所長に申し出てください。

（２）退所する場合は退所届を提出してください。

（３）退所または利用停止後、しのめ信金で「引き落とし」の解約手続きをしてください。（届出印と依頼書の控えを持参）

各学童保育所の連絡先

小幡学童保育所

〒370-2202 甘楽町大字小幡846

TEL 080-1705-5930

アドレス kanraobata.kodomo@docomo.ne.jp

福島学童保育所

〒370-2212 甘楽町大字福島939-1

TEL 080-1705-5909

アドレス kanrafukushima.kodomo@docomo.ne.jp

新屋学童保育所

〒370-2217 甘楽町大字天引26

TEL 080-1705-5927

アドレス kanraniiya.kodomo@docomo.ne.jp

※学童保育所に通じない場合、社会福祉協議会へお願いします。

TEL 0274-74-5700